

# お知らせ

## 定額給付金の申請 期限が迫っています

申請期限 平成21年10月1日(木)

【当日消印有効】

定額給付金の申請がお済みでない人は、忘れずに申請手続きをしてください。申請期限までに申請書の提出がなかった場合は、給付金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。対象者 基準日(平成21年2月1日)において

- ・住民基本台帳に記録されている人
  - ・外国人登録原票に登録されている人(不法滞在者、短期滞在者を除く)
- 申請・受給者 基準日での世帯の世帯主

給付額 対象者1人につき1万2千円(基準日において65歳以上および18歳以下は、1人につき2万円)

問 企画政策課(定額給付金窓口)

☎(80)1615

## ふるさとさんむ 応援寄附金

「ふるさとさんむ応援寄附金」の平成20年度運用状況

昨年4月、都市と地方の税収格差を是正する方策として、地方税

法の改正が行われ「ふるさと納税」制度がスタートし、寄附による税金控除が拡充されました。このたび、平成20年度の取り組みが終了しましたので、寄附金の受入れ状況並びに運用状況をお知らせします。

### 寄附の概要

平成20年度は、2人、合計30万円の寄附をいただきました。詳細については、「表1・寄附金の受入れ状況」を参照してください。なお、寄附は全て個人からの寄附となっております。

表1:寄附金の受入れ状況

項目	金額	件数
①環境保護に関する事業	—	—
②地域教育力の向上に関する事業	—	—
③地域医療に関する事業	100,000円	1件
④その他目的達成のために市長が必要と認める事業	200,000円	1件
合計	300,000円	2件

※平成20年12月から平成21年3月までの実績です。

### 寄附金の運用状況

平成20年度は、事業への充当はおこなわず、寄附金30万円すべてを「ふるさとさんむ応援基金」に積み立てました。平成20年度末の「ふるさとさんむ応援基金」の残高は30万円です。

問 企画政策課企画係

☎(80)1131

## 交通災害共済の 随時加入

千葉縣市町村交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営している安心、有利な制度です。8月31日までに加入手続きができた方、これから加入する方は、市民課または各出張所でお申し込みください。

### ●共済期間と年会費

申込日	共済期間	会費(一人)
8月31日までに加入された方	9月1日から平成22年8月31日まで	700円
9月1日以降に加入する方	加入申し込みされた日の翌日から平成22年8月31日まで	700円から100円までの範囲(加入月によって異なります)

### ●見舞金の額

死亡見舞金	150万円
傷害見舞金	入院・通院実日数により2万円～50万円
身障見舞金(1級又は2級)	傷害見舞金のほか50万円
交通遺児見舞金	遺児1人につき10万円

※交通災害見舞金の支給対象は、自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転センターが発行する交通事故証明書が必要です。

問 市民課市民生活係

☎(80)1271

## ボーイスカウト 菊章の取得



7月22日、ボーイスカウトで菊章を取得した椎名亮太さんが、山武市長を訪問しました。椎名さんは、現在成東中学校の三年生です。

市長から菊章を取得したことへの頭張りにたいして激励の言葉をいただきました。また、「誇りに思ってください」と、なんでもかきと訊ねられると「中学2年生のとき、グリーンスクールで炊事など率先してできたことです」と緊張した様子でしたがしっかりと答えていました。

※菊章(きくしょう):ボーイスカウト日本連盟における進歩・進級記章の一つ、正式名称は菊スカウト章と呼ばれ、ボーイスカウト(中学生年代)の最高位に位置する。